

## 災害用備蓄食料を無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料の周知や家庭内備蓄の促進などの防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、備蓄食料を無償でお配りします。

### 1 お配りする備蓄食料

品目（1箱当たりの食数）	数量	備考
①非常災害用クラッカー	400箱程度	1箱70食入り
②保存パン	1,500箱程度	1箱20食入り
③水缶詰	3,000箱程度	1箱24本入り
④おかゆ	600箱程度	1箱20食入り

### 2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※民間企業は対象外とさせていただきます。

### 3 申込方法

#### (1) 申込期間

令和2年10月5日（月）から10月16日（金）まで

#### (2) 申込方法 ※ 詳細は別紙をご覧ください。

ア 郵送もしくはFAX

イ インターネット

ウ Eメール

#### (3) 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、最大5箱までです。

イ 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効とします。

ウ 郵送での配布は行っていませんので、引渡場所までにお越しいただくことになります。その際は、必ずマスクを着用してください。

エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。



### 4 備蓄食料の引渡し

#### (1) 期間

令和2年11月9日（月）から令和2年11月13日（金）まで

#### (2) 引渡場所

横浜市南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）

#### お問合せ先

総務局地域防災課避難等支援担当課長 高嶋 美穂子 Tel 045-671-4360